



「国立市保育整備計画」では、2園目以降の公立保育園の民営化については、1園目（矢川保育園）の評価を行ったうえで順次進めていくこととしています。その評価検証を行うため開催している「国立市保育審議会」の内容をお伝えするため、市は、「保育審議会だより」を発行しています。

今号では、令和7年5月27日に開催された第7回保育審議会の内容についてお伝えします。第7回保育審議会では、これまで行ってきたアンケート及びヒアリングの振り返りや評価の観点のうち「保育の質の確保・向上」のまとめに向けてご審議いただきました。

こんな議論が行われました

(1) 引継ぎのプロセスについて

- ・「継承について、誰が主導権を持っていたのか、そこが明確でなかったのだと思います」、「移行期間が5年というのは長すぎたのではないか。この長すぎる期間により結果として現場で戸惑いが増幅したように思います」などの旨のご意見がありました。
- ・平成28年当時の国立市保育審議会の答申書において、保護者、事業者、市の三者で構成される三者協議会を設置し、具体的な引き継ぎ内容等を協議すると明記されていたこと、しかしこれが、一般の社会福祉法人への移管ではなく事業団方式を採ることになり、答申書どおりにはならなかったということの指摘がありました。
 - 事務局から、一般の社会福祉法人に移管をする場合、一般的に3か月程度の合同保育の後には自治体がすぐ手を引いてしまうというご懸念の声があったので、その対策として三者協議会を作ることが当時の答申書に盛り込まれたが、市の職員が派遣されて事業団を立ち上げる方式となったことによって、事業者イコール市となるかたちとなったことから三者協議会は設置しない方針になったとの経緯の説明がありました。
 - その説明に対し、「そのとおりであるが、公立からの職員の派遣が順次終了し、事業団で採用された職員の割合が増してきた時期に、市と事業団と保護者で、話し合う場が設けられると良かったと思います」との旨のご意見がありました。

(2) 保育内容について

- ・福祉サービス第三者評価の結果確認について、民営化後、先生たちの間で混乱などもあったにもかかわらず、プロの保育者として高評価をキープできていたことについて、評価する旨のご意見がありました。
- ・市内で施設長を務めている委員に対して、現場の皆さんの思いをすり合わせる時間、頻度について質問があり、その園ではほぼ毎日、お昼に5分だけでも会議を行っているとの共有がありました。
- ・第三者（有識者または市内保育施設長など）を交えた会議を民営化した最初の時期だけでも定期的を開催することが望ましい旨の意見がありました。

(2) 保育内容について（続き）

- ・「民営化のコンセプトは、「継承」だけでなく、もっと明確にすれば良かったと思います。おそらく公立の先生方一人一人に聞いても、まったく同じ理念でやっていらっしゃるとは思わないです。なので、どうしたらいいんだろうと悩んだときに立ち返ることのできる理念があれば、今いる子どもたちのために手を取り合って考えることができますので、理念はとても大事なことだと思います」との旨の意見がありました。
- ・民営化に関わらず保育内容が変わってきている時勢の中で、「引き継ぎたかった公立の良さ」が明確にどの部分なのかが合意形成できておらず、まだピンと来ない、答えを出そうとしても答えが出ないという旨のご意見が複数の委員からありました。

→保育内容に関しては「引き継ぎたかった公立の良さ」の答えを出すのではなく、子どもの経験をベースに、それを途切れさせないように議論し合って内容を引き継いでいくことを今回の答申書においては書き表してはどうかという旨のご意見がありました。

具体的には…0歳児から5歳児までの子どもの経験や育ちという、保育の計画に関する引継ぎのことであり、入園時に想定した子どもの育ちの過程や積み重ねられた経験の記録が、民営化によって切れる可能性がある。よって次の民営化園では、引継ぎに際して、活動の中で期待し計画された子どもの経験と育ち、ねらいや見通しについて、共に暮らし見守ってきた保育者の声を育ちの記録と共に丁寧に聞いておくことは重要。

(3) 事業団による保育園運営について

- ・「市が設立した事業団による民営化であっても、これだけの大変さが出てきていたので、全くの民間法人に移管していたらもっと混乱があっただろう」というご意見がありました。
- ・事業団からのヒアリングにおいて、事業団は国立市の公立の保育園が果たしてきた役割と保育内容の継承と市全体の保育の質の向上のため先駆的な取組を進める役割の2つの役割を担うことになっていると説明がありましたが、先駆的な役割よりも先に、どのようにこの5年間を有効に継承の期間としていくのかが大事だったのではないかとのご意見がありました。

(4) 施設管理について

- ・ICT化に対しては、評価する意見がありました。
- ・園舎については、めざす理念・保育内容を反映して園舎の設計がされると良かったのではないかとご意見がありました。

次回、第8回国立市保育審議会は、令和7年9月2日（火）午後6時30分から国立市役所地下1階（旧食堂）にて開催予定です。

（問い合わせ）

国立市 子ども家庭部 保育幼児教育推進課 保育・幼稚園係

電話：042-576-2427（直通）

メール：sec_hoiku@city.kunitachi.lg.jp



▲国立市保育審議会のWebページ